

Ⅱ. 各機器類点検及び保守内容

1. 空調設備点検
2. 衛生設備点検
3. 温室棟設備点検

各機器類点検及び保守内容

1. (1) 吸収式冷温水発生器

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 外観状況	腐食、変形、破損等の劣化の有無を点検する。
2. 電気系統	<p>①操作回路、密閉ポンプ、抽気ポンプ等の絶縁抵抗値をメガテスターを用いて測定し、その値が1MΩ以上あることを確認する。</p> <p>②端子の緩み、変色及び漏れの有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。</p> <p>③冷水及び冷却水ポンプ、その他のインターロックの作動の良否を点検する。作動不良の場合は調整する。</p> <p>④起動制限、遅延、その他のタイマーが設定値で作動することを確認する。作動不良の場合は調整する。</p> <p>⑤密閉ポンプ及び抽気ポンプ用サーマルリレーが設定値で作動することを確認する。作動不良の場合は調整又は交換する。</p>
3. 保護装置	冷水過冷却及び断水、液面リレー、高温再生圧力及び吸収液ポンプ冷却水温度その他のスイッチの作動の良否を点検する。作動不良の場合は調整する。
4. 燃焼装置 (1)バーナー (2)電極棒 (3)ストレーナ (4)電磁弁及び油圧計 (5)火炎検出器	<p>①炎口部に付着した媒、カーボン、未燃分等の汚れを清掃する。</p> <p>②点火及び消火の良否を点検する。点火及び消火不良の場合は調整する。</p> <p>③炎の色及び形状並びに燃焼音等の燃焼状態の良否を点検する。燃焼不良の場合は調整する。</p> <p>④ノズルチップ、デフューザー、バーナータイル等の焼損、変形、割れ等の劣化の有無を点検する。</p> <p>電極棒の異物の付着及び腐食の有無を点検する。</p> <p>汚れの有無を点検する。</p> <p>作動の良否を点検する。作動不良の場合は清掃又は調整する。</p> <p>媒及び油滴の付着、焼損並びに保護ガラスの亀裂の有無を点検する。付着がある場合は清掃する。</p>
5. 抽気装置 (1)抽気ポンプ (2)抽気系統 (3)リーク試験	<p>起動時に固着及び異音がなく、抽気能力に異常がないことを確認する。</p> <p>抽気用弁を手動で全開にしたとき、真空計の変化から確実に開通していることを確認する。</p> <p>抽気ポンプで機内に不純ガスのないことを確認する。</p>

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
6. 本 体	①保温及び保冷材の損傷及び脱落の有無を点検する。 ②計装部品の損傷及び脱落の有無を点検する。 ③冷水及び冷却水系水カバーを開放し、水質及び電熱管のスケール付着及び腐食の有無を点検する。又、チューブ内のスケール及び腐食の清掃をする。 ④冷媒液はすべて溶液に混入させ希釈されていることを確認する。 ⑤溶液サンプリング分析をする。 ⑥冷水及び冷却水の pH 測定をする。
7. 運転調整	①音及び振動に異常がないことを確認する。 ②主電源電圧の変動が運転時に定格電圧の10%以内にあることを確認する。 ③冷媒量の確認をする。 ④運転状況の記録を採取する。 ⑤バーナーの燃焼状況を確認する。 ⑥制御弁等、設定温度で作動することを確認する。 ⑦供給1次圧力が規定の許容範囲にあることを確認する。 ⑧運転状況を遠隔監視する。
8. 除外項目	①消耗部品及び交換費用 ②溶液ポンプ、溶液スプレーポンプ、冷媒ポンプ及びバーナー分解精密点検 ③高温再生器液管の超音波検査及び熱交換器、本体内部の検査整備作業 ④チューブ化学洗浄、過流深傷検査 ⑤溶液再生及び補充溶液 ⑥煙導清掃 ⑦その他故障修理

各機器類点検及び保守内容

1. (2) 空冷チラーユニット

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 外観状況	腐食、変形、損傷等の有無を点検する。
2. 電気系統 (1)操作及び動力回路 (2)端 子 (3)盤 (4)自動制御装置 (5)クランクケースヒーター (6)圧力計及び安全弁	絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。 緩み、変色及び漏れの有無を点検する。緩みがある場合は増締めする。 汚れ及び異物の付着及び変形の有無を点検する。汚れ及び異物の付着がある場合は清掃する。 ①温度調節器及びセンサーの作動不良の確認をする。 ②自動弁の作動及び良否の確認をする。 ③保安装置等の作動及び良否の確認をする。 温度の異常の有無を点検する。 圧力計の指示の狂い及び破損の有無を点検する。狂い又は破損がある場合は交換する。
3. 冷媒系統	①ガス漏れの有無を点検する。 ②配管の損傷等の劣化の有無を点検する。
4. 水系統	①漏れの有無を点検する。 ②弁の開閉の良否を点検する。
5. 保安装置 (1)圧力開閉器 (2)断水リレー (3)インターロック	設定値で作動することを確認する。 作動の良否を点検する。 作動の良否を点検する。作動不良の場合は調整する。
6. 運転調整 (1)音及び振動 (2)主電源電圧及び電流 (3)冷媒ガス (4)熱交換器の状況	異常のないことを確認する。 主電源電圧の変動が運転時に定格電圧の10%以内であることを確認する。 高圧側及び低圧側の圧力、温度等冷媒ガスの状況を把握するのに必要な計測を行い、その値が許容範囲内であることを確認する。 冷媒の液温、冷却水及び冷水等を点検し、熱交換状況が正常であることを確認する。

各機器類点検及び保守内容

1. (3) 空冷式冷凍機

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 外観状況	腐食、変形、破損等の有無を点検する。
2. 電気系統 (1)操作及び動力回路 (2)端子 (3)盤 (4)自動制御装置 (5)クランクケースヒーター (6)圧力計及び安全弁	絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。 緩み、変色及び漏れの有無を点検する。緩みがある場合は増締する。 汚れ及び異物の付着及び変形の有無を点検する。汚れ及び異物の付着がある場合は清掃する。 ①温度調節器及びセンサーの作動良否の確認をする。 ②自動弁の作動及び良否の確認をする。 ③保安装置等の作動及び良否の確認をする。 温度の異常の有無を点検する。 圧力計の指示の狂い及び破損の有無を点検する。狂い又は破損がある場合は交換する。
3. 冷媒系統	①ガス漏れの有無を点検する。 ②配管の損傷等の劣化の有無を点検する。
4. 保安装置 (1)圧力開閉器 (2)インターロック	①漏れの有無を点検する。 ②弁の開閉の良否を点検する。 作動の良否を点検する。作動不良の場合は調整する。
5. 運転調整 (1)音及び振動 (2)主電源電圧及び電流 (3)冷媒ガス (4)熱交換器の状況	異常のないことを確認する。 主電源電圧の変動が運転時に定格電圧の10%以内であることを確認する。 高圧側及び低圧側の圧力、温度等冷媒ガスの状況を把握するのに必要な計測を行い、その値が許容範囲内であることを確認する。 冷媒の液温、冷却水及び冷水等を点検し、熱交換状況が正常であることを確認する。

各機器類点検及び保守内容

1. (4) 空冷パッケージ型空調機

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 外観状況	腐食、変形、破損等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。
2. 電気系統 (1)操作及び動力回路 (2)端 子 (3)盤 (4)サーモスタット (5)クランクケースヒーター (6)スイッチ	絶縁抵抗値を測定し、その値が1 MΩ以上あることを確認する。 緩み、変色及び漏れの有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。 汚れ及び異物の付着並びに緩み及び変形の有無を点検する。 作動値の確認をする。 温度の異常の有無を点検する。 冷房及び暖房切り替えが誤っていないことを確認する。
3. 冷媒系統	①ガス漏れの有無を点検する。 ②配管の損傷等の劣化の有無を点検する。
4. 送風機 (1)Vベルト (2)軸 受 (3)ファンローター	弛み及び損傷等の劣化の有無を点検する。弛みがある場合は調整する。 音、振動等の異常の有無を点検する。 汚れ及び損傷等の劣化の有無を点検する。
5. 熱交換器	ファンコイル及び補助ヒーターの汚れ及び損傷等の劣化の有無を点検する。
6. エアークリフィルタ (1)ろ 材 (2)枠	詰まり及び損傷等の劣化の有無を点検する。詰まり又は劣化が著しい場合は交換する。 汚れ及び損傷等の劣化の有無を点検する。
7. 加湿器	①汚れ及び損傷等の劣化の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。 ②作動の良否を点検する。作動不良の場合は調整する。
8. 排水系統 (1)ドレンパン (2)通水試験	汚れ及び発錆、腐食等の劣化の有無を点検する。汚れがある場合又は劣化が軽微の場合は清掃又は補修する。 通水試験を行い、流れに支障のないことを確認する。
9. 保安装置	圧力開閉器が設定値で作動することを確認する。

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
10. 運転調整 (1)音及び振動 (2)主電源電圧、 電流 (3)冷媒ガス (4)制 御	異常のないことを確認する。 ①主電源電圧の変動が運転時に定格の10%以内にあることを確認する。 ②主電流及び圧縮機電流が定格の115%以下にあることを確認する。 高圧側及び低圧側の圧力、温度等冷媒ガスの状況を把握するのに必要な計測を行い、その値が許容範囲内にあることを確認する。 温度、圧力、タイマー等の制御が設定値で確実に作動することを確認する。

各機器類点検及び保守内容

1. (5) 天吊型エアコン

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 外観状況	腐食、変形、破損等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。
2. 電気系統 (1)操作及び動力回路 (2)端 子 (3)盤 (4)サーモスタット (5)クランクケースヒーター (6)スイッチ	絶縁抵抗値を測定し、その値が1 MΩ以上あることを確認する。 緩み、変色及び漏れの有無を点検する。緩みのある場合は増締する。 汚れ及び異物の付着並びに緩み及び変形の有無を点検する。 作動値の確認をする。 温度の異常の有無を点検する。 冷房及び暖房切り替えが誤っていないことを確認する。
3. 冷媒系統	①ガス漏れの有無を点検する。 ②配管の損傷等の劣化の有無を点検する。
4. 送風機 (1)軸 受 (2)ファンローター	音及び振動等の異常の有無を点検する。 汚れ及び損傷等の劣化の有無を点検する。
5. 熱交換器	フィンコイル及び補助ヒーターの汚れ及び損傷等の劣化の有無を点検する。
6. エアークフィルタ (1)ろ 材 (2)枠	詰まり及び損傷等の劣化の有無を点検する。詰まり又は劣化が著しい場合は交換する。 汚れ及び損傷等の劣化の有無を点検する。
7. 排水系統 (1)ドレンパン (2)通水試験	汚れ及び発錆、腐食等の劣化の有無を点検する。汚れがある場合又は劣化が軽微の場合は清掃又は補修する。 通水試験を行い、流れに支障のないことを確認する。
8. 保安装置	圧力開閉器が設定値で作動することを確認する。

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
9. 運転調整 (1)音及び振動 (2)主電源電圧、 電流 (3)冷媒ガス (4)制 御	異常のないことを確認する。 ①主電源電圧の変動が運転時に定格の10%以内であることを確認する。 ②主電流及び圧縮機電流が定格の115%以下であることを確認する。 高圧側及び低圧側の圧力、温度等冷媒ガスの状況を把握するのに必要な計測を行い、その値が許容範囲内であることを確認する。 温度、圧力、タイマー等の制御が設定値で確実に作動することを確認する。
10. 除霜装置	作動の良否を点検する。

各機器類点検及び保守内容

1. (6) 天井カセ型マルチエアコン

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 外観状況	腐食、変形、破損等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。
2. 電気系統 (1)操作及び動力回路 (2)端 子 (3)盤 (4)サーモスタット (5)クランクケースヒーター (6)スイッチ	絶縁抵抗値を測定し、その値が1 MΩ以上あることを確認する。 緩み、変色及び漏れの有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。 汚れ及び異物の付着並びに緩み及び変形の有無を点検する。 作動値の確認をする。 温度の異常の有無を点検する。 冷房及び暖房切り替えが誤っていないことを確認する。
3. 冷媒系統	①ガス漏れの有無を点検する。 ②配管の損傷等の劣化の有無を点検する。
4. 送風機 (1)軸 受 (2)ファンローター	音及び振動等の異常の有無を点検する。 汚れ及び損傷等の劣化の有無を点検する。
5. 熱交換器	フィンコイル及び補助ヒーターの汚れ及び損傷等の劣化の有無を点検する。
6. エアークフィルタ (1)ろ 材 (2)枠	詰まり及び損傷等の劣化の有無を点検する。詰まり又は劣化が著しい場合は交換する。 汚れ及び損傷等の劣化の有無を点検する。
7. 排水系統 (1)ドレンパン (2)通水試験	汚れ及び発錆、腐食等の劣化の有無を点検する。汚れがある場合又は劣化が軽微の場合は清掃又は補修する。 通水試験を行い、流れに支障のないことを確認する。
8. 保安装置	圧力開閉器が設定値で作動することを確認する。

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
9. 運転調整 (1)音及び振動 (2)主電源電圧、 電流 (3)冷媒ガス (4)制 御	異常のないことを確認する。 ①主電源電圧の変動が運転時に定格の10%以内にあることを確認する。 ②主電流及び圧縮機電流が定格の115%以下にあることを確認する。 高圧側及び低圧側の圧力、温度等冷媒ガスの状況を把握するのに必要な計測を行い、その値が許容範囲内にあることを確認する。 温度、圧力、タイマー等の制御が設定値で確実に作動することを確認する。
10. 除霜装置	作動の良否を点検する。

各機器類点検及び保守内容

1. (7) 冷却塔

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 基 礎	①亀裂、沈下等の異常の有無を点検する。 ②防振装置の損傷等の劣化の有無を点検する。
2. 塔本体 (1)ケーシング (2)散水装置 (3)エリミネーター (4)ルーバー (5)充填材 (6)骨組み及び脚	損傷、変形及び汚れの有無を点検する。汚れが著しい場合は清掃する。 ①損傷、変形及び汚れの有無を点検する。汚れが著しい場合は清掃する。 ②散水穴の目詰まりの有無を点検する。汚れが著しい場合は清掃する。 ③散水管の回転が円滑であることを確認する。 損傷及び変形の有無を点検する。 損傷、変形及び目詰まりの有無を点検する。損傷又は目詰まりが軽微な場合は補修又は洗浄する。 ①スケール等の異物の付着状況を点検する。 ②目詰まりの有無を点検する。 ③座屈、変形等の劣化の有無を点検する。 損傷、変形等の劣化の有無を点検する。
3. 水 槽 (1)本 体 (2)給水装置 (3)ストレーナー	①内外面の損傷、変形及び汚れの有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。 ②水漏れがないことを確認する。 ③水位が規定の位置にあることを確認する。規定の位置にない場合は調整する。 ボールタップ等が確実に作動することを確認する。作動不良の場合は調整する。 目詰まり及び損傷等の劣化の有無を点検する。目詰まりがある場合は清掃する。

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
4. 送風機 (1)羽根車 (2)ファンケーシング (3)軸 受 (4)電動機 (5)ベルト (6)プーリー	①損傷、腐食等の劣化及び汚れの有無を点検する。汚れが著しい場合は清掃する。 ②回転に支障のないことを確認する。 ③損傷、腐食等の劣化の有無を点検する。 ④軸が円滑に回転することを確認する。 ⑤油量の適否を点検する。 ⑥損傷、腐食等の劣化の有無を点検する。 ⑦円滑に回転することを確認する。 ⑧絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上あることを確認する。 ⑨音及び振動に異常のないことを確認する。 ⑩張り具合の適否を点検する。 ⑪損傷及び摩耗の有無を点検する。 ⑫損傷、摩耗等の劣化の有無を点検する。
5. 凍結防止装置	①サーモスタットが設定値で確実に作動することを確認する。 ②ヒーターの作動電流が定格電流以下にあることを確認する。 ③ヒーターの絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上あることを確認する。
6. 運転調整	①電動機の回転方向が正回転であることを確認する。 ②音及び振動に異常のないことを確認する。

各機器類点検及び保守内容

1. (8) ポンプ類

点検項目	点検及び保守内容
1. 本体	①損傷、腐食及び漏洩の有無を点検する。 ②軸継手ゴムの損傷等の劣化の有無を点検する。 ③軸継手の芯狂いが許容範囲内にあることを確認する。 ④主電源電圧の変動が運転時に定格電圧の10%以内にあることを確認する。 ⑤ポンプの吸込圧力及び吐出圧力が許容範囲内にあることを確認する。
2. 電動機	①腐食及び損傷の有無を点検する。 ②円滑に回転することを確認する。 ③絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。
3. フート弁及び 逆止弁	開閉の良否を点検する。
4. 圧力計、連成計	①腐食及び損傷の有無を点検する。 ②指示値に狂いが無いことを確認する。

各機器類点検及び保守内容

1. (9) 空気調和機

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 本 体 (1)音及び振動 (2)ケーシング (3)保温材	異常の有無を点検する。 腐食等の劣化の有無を点検する。 破損の有無を点検する。破損が軽微の場合は補修する。
2. 送風機 (1)羽根車 (2)シャフト (3)軸 受 (4)電動機 (5)ベルト	汚れ及び発錆、磨耗等の劣化の有無を点検する。 振れ及び発錆、磨耗等の劣化の有無を点検する。 音及び振動の有無を点検する。 ①円滑に回転することを確認する。 ②絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上あることを確認する。 ③発熱の異常の有無を点検する。 ④プーリーの磨耗の有無を点検する。 弛み及び磨耗、損傷等の劣化の有無を点検する。
3. コイル	汚れ及び腐食等の劣化の有無を点検する。
4. 加湿器	詰まり及び腐食等の劣化の有無を点検する。
5. エリミネーター	目詰まり及び腐食の有無を点検する。
6. ドレンパン	①発錆、腐食等の劣化の有無を点検する。 ②排水口の詰まりの有無を点検する。詰まりがある場合は清掃する。
7. エアークリフィルタ (1)ろ 材 (2)枠	目詰まりの有無を点検する。目詰まりの著しい場合は洗浄又は交換する。 変形、腐食等の劣化の有無を点検する。

各機器類点検及び保守内容

1. (10) ユニット型空調機

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 本 体 (1)音及び振動 (2)ケーシング (3)保温材	異常の有無を点検する。 腐食等の劣化の有無を点検する。 破損の有無を点検する。破損が軽微の場合は補修する。
2. 送風機 (1)羽根車 (2)シャフト (3)軸 受 (4)電動機 (5)ベルト	汚れ及び発錆、磨耗等の劣化の有無を点検する。 振れ及び発錆、磨耗等の劣化の有無を点検する。 音及び振動の有無を点検する。 ①円滑に回転することを確認する。 ②絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上あることを確認する。 ③発熱の異常の有無を点検する。 ④プーリーの磨耗の有無を点検する。 弛み及び磨耗、損傷等の劣化の有無を点検する。
3. コイル	汚れ及び腐食等の劣化の有無を点検する。
4. 加湿器	詰まり及び腐食等の劣化の有無を点検する。
5. エリミネーター	目詰まり及び腐食の有無を点検する。
6. ドレンパン	①発錆、腐食等の劣化の有無を点検する。 ②排水口の詰まりの有無を点検する。詰まりがある場合は清掃する。
7. エアークリナー (1)ろ 材 (2)枠	目詰まりの有無を点検する。目詰まりの著しい場合は洗浄又は交換する。 変形、腐食等の劣化の有無を点検する。

各機器類点検及び保守内容

1. (11) ファンコイルユニット

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 外観状況	①腐食、変形、破損等の劣化の有無を点検する。 ②緩み等の劣化の有無を点検する。
2. 送風機 (1)電動機 (2)羽根車 (3)ケーシング	①損傷、腐食等の劣化の有無を点検する。 ②円滑に回転することを確認する。 ③絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上あることを確認する。 ④音及び振動に異常がないことを確認する。 ⑤密閉ポンプ及び抽気ポンプ用サーマルリレーが設定値で作 ①汚れの有無を点検する。 ②腐食、変形、損傷等の劣化の有無を点検する。 損傷、腐食等の劣化の有無を点検する。
3. 熱交換器	①損傷、腐食等の劣化の有無を点検する。 ②フィンの汚れ及び目詰まりの有無を点検する。
4. エアークフィルタ (1)ろ 材 (2)枠	目詰まりの有無を点検する。目詰まりの著しい場合は洗浄又は交換する。 変形、腐食等の劣化の有無を点検する。
5. ドレンパン	①損傷、腐食等の劣化の有無を点検する。 ②汚れ及び水漏れの有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。 ③ドレン排水口の破損及び水漏れの有無を点検する。
6. 電装部分 (1)電気配線 (2)セレクトスイッチ	①損傷、腐食等の劣化の有無を点検する。 ②緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めする。 ①損傷、破損等の劣化の有無を点検する。 ②発停、風量切替等の作動の良否を点検する。
7. ケーシング (1)保温材 (2)吹出グリル	①損傷、剥離、変形等の劣化の有無を点検する。 ②汚れ及びゴミ付着の有無を点検する。汚れ又はゴミ付着がある場合は清掃する。 損傷、腐食等の劣化の有無を点検する。
8. 弁	①損傷、腐食、変形等の劣化の有無を点検する。 ②水漏れの有無を点検する。 ③空気抜きの良い否を点検する。

各機器類点検及び保守内容

1. (12) フィルターユニット

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 本 体 (1)音及び振動 (2)ケーシング (3)保温材	異常の有無を点検する。 腐食等の劣化の有無を点検する。 破損の有無を点検する。破損が軽微の場合は補修する。
2. 送風機 (1)羽根車 (2)シャフト (3)軸 受 (4)電動機 (5)ベルト	汚れ及び発錆、摩耗等の劣化の有無を点検する。 振れ及び発錆、摩耗等の劣化の有無を点検する。 音及び振動の有無を点検する。 ①円滑に回転することを確認する。 ②絶縁抵抗値を測定し、その値が1 MΩ以上あることを確認する。 ③発熱の異常の有無を点検する。 ④プーリーの摩耗の有無を点検する。 弛み及び摩耗、損傷等の劣化の有無を点検する。
3. エアークリスタ (1)ろ 材 (2)枠	目詰まりの有無を点検する。目詰まりの著しい場合は洗浄又は交換する。 変形、腐食等の劣化の有無を点検する。

各機器類点検及び保守内容

1. (13) 全熱交換型換気扇

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 本 体 (1)ケーシング (2)フィルター (3)保温材	発錆、腐食等の劣化及び振動等の異常の有無を点検する。 目詰まり及び破損の有無を点検する。 破損の有無を点検する。
2. 熱交換エレメント (1)エレメント (2)ケーシング	目詰まり及び破損の有無を点検する。 腐食等の劣化の有無を点検する。
3. 送風機 (1)電動機 (2)軸 受 (3)羽根車及び シャフト	①主電源電圧の変動が運転時に定格の10%以内であることを確認する。 ②主電流が定格の115%以下であることを確認する。 ③絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。 音、振動等の異常の有無を点検する。 腐食、変形等の劣化の有無を点検する。

各機器類点検及び保守内容

1. (14) 送風機、(15) 排風機

点検項目	点検及び保守内容
1. 外観状況	①腐食、変形、破損等の劣化の有無を点検する。 ②緩み等の劣化の有無を点検する。 ③防振材の破損等の劣化の有無を点検する。
2. 電動機	①発熱の異常の有無を点検する。 ②絶縁抵抗値を測定し、その値が1 MΩ以上あることを確認する。 ③電流値を計器盤で測定し、規定値以下にあることを確認する。
3. 軸受	①発熱、音及び振動の異常の有無を点検する。 ②油不足の場合は補充する。
4. Vベルト	①弛み及び損傷等の劣化の有無を点検する。弛みがある場合は調整する。 ②芯出しの良否を点検する。芯出し不良の場合は調整する。
5. Vプーリ	摩耗、損傷等の劣化の有無を点検する。
6. 羽根車	①汚れ及び変形、発錆等の劣化の有無を点検する。 ②ボルトの緩み及び腐食等の劣化の有無を点検する。緩み又は劣化がある場合は増締する。

各機器類点検及び保守内容

1. (16) タンク類

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 冷水槽 (1)据付状態 (2)本 体 (3)付属品	①基礎の亀裂、沈下等の異常の有無を点検する。 ②架台の曲がり、発錆、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。 ③保温材の脱落、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微な場合は補修する。 ④配管支持状況が正しく取り付けられ、配管の加重が接合部又は本体にかからないよう平均に負担していることを確認する。取付部に緩みがある場合は増締めする。 ①漏れの有無を点検する。 ②内部の付着及び堆積物の有無を点検する。付着又は堆積物がある場合は洗浄する。 ①ボールタップの浸水及び変形、損傷等の劣化の有無並びに作動の良否を点検する。 ②水面計の汚れ及び損傷等の劣化の有無を確認する。
2. オイル地下タンク (1)基礎状況 (2)本 体 (3)通気管	①上部スラブの亀裂、崩没、沈下の異常の有無を点検する。 ②マンホールのパッキン及びその当り面の損傷並びに密閉状態の良否を点検する。 ③プロテクター内部の汚れ、滞水、滞油及び堆積物の有無を点検する。汚れ又は滞水、滞油若しくは堆積物がある場合は清掃及び除去する。 ①直接法又は加圧法により割れ、損傷、腐食等の劣化及び沈殿物等の汚れの有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。 ②直接法、加圧法又は減圧法により漏れの有無を点検する。 ③残量の測定又は漏洩検査管により漏れの有無を点検する。 引火防止網の脱落、腐食及び目詰まりの有無を点検する。
3. オイルサービスタンク (1)外観状況 (2)計 器 (3)液面制御装置 (4)警報装置	①基礎の亀裂、沈下等の異常の有無を点検する。 ②本体の破損等、異常の有無を点検する。 ③亀裂などによる、油漏れの有無を点検する。 ①汚れ及び損傷の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。 ②指示の狂いの有無を点検する。 ③固定の良否を点検する。固定不良の場合は補修する。 ①浮子の浸水、損傷等の劣化の有無を確認する。浸水がある場合は調整する。 ②浮子の上下によりポンプ及び警報の電源が入切し、その位置が許容範囲内にあることを確認する。 ①電極棒に異物の付着の有無及び侵食の状態を点検する。異物の付着及び侵食がある場合は清掃又は交換する。 ②作動の良否を点検する。

各機器類点検及び保守内容

1. (17) 濾過防錆装置

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 外観状況	<ul style="list-style-type: none"> ①ボルトの緩み及び腐食等の劣化の有無を点検する。緩みがある場合は増締する。 ②防振材の破損等の劣化の有無を点検する。
2. ポンプ (1)本体 (2)電動機 (3)圧力計、連成計 (4)バルブ、逆止弁	<ul style="list-style-type: none"> ①損傷、腐食及び漏洩の有無を点検する。 ②軸継手ゴムの損傷等の劣化の有無を点検する。 ③軸継手の芯狂いが許容範囲内にあることを確認する。 ④主電源電圧の変動が運転時に定格電圧の10%以内にあることを確認する。 ⑤ポンプの吸込圧力及び吐出圧力が許容範囲内にあることを確認する。 ①腐食及び損傷の有無を点検する。 ②円滑に回転することを確認する。 ③絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。 ①腐食及び損傷の有無を点検する。 ②指示値に狂いがないことを確認する。 開閉の良否を点検する。
3. 操作盤	<ul style="list-style-type: none"> ①汚れ及び異物の付着及び変形の有無を点検する。汚れ及び異物の付着がある場合は清掃する。 ②端子の緩み、変色及び漏れの有無を点検する。緩みがある場合は増締めする。 ③絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。
4. その他点検	<ul style="list-style-type: none"> ①濾過装置内のフィルター交換をする。 ②濾過装置内への薬剤投入をする。 ③水質分析を行う。

各機器類点検及び保守内容

1. (18) 人工気象装置

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 外観状況	①ボルトの緩み及び腐食等の劣化の有無を点検する。緩みがある場合は増締めする。 ②防振材の破損等の劣化の有無を点検する。 ③パネルにひずみ及び損傷等の有無を確認する。
2. 電気系統 (1)操作及び動力回路 (2)端子 (3)盤 (4)自動制御装置	絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。 緩み、変色及び漏れの有無を点検する。緩みがある場合は増締めする。 汚れ及び異物の付着及び変形の有無を点検する。汚れ及び異物の付着がある場合は清掃する。 ①温度調節器及びセンサーの作動良否を確認する。 ②自動弁の作動及び良否の確認をする。 ③保安装置等の作動及び良否の確認をする。
3. ユニットファン (1)電動機 (2)軸受 (3)熱交換器	①発熱の異常の有無を点検する。 ②絶縁抵抗値を点検し、その値が1MΩ以上であることを確認する。 ③電流値を測定し、規定値以下であることを確認する。 発熱、音及び振動の異常の有無を点検する。 コイルの汚れ及び損傷等の有無を点検する。
4. 運転調整	①音及び振動に異常がないことを確認する。 ②電圧の変動が運転時に定格の10%以下にあることを確認する。 ③電流値が定格以下にあることを確認する。 ④高圧側及び低圧側の圧力、温度等冷媒ガスの状況を把握するのに必要な計測を行い、その値が許容範囲内にあることを確認する。 ⑤冷媒ガス漏れの有無を点検する。

各機器類点検及び保守内容

1. (19) 自動制御装置

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 中央監視盤及びリモート制御盤	<p>①盤内機器の取付けの良否並びに過熱及び異臭の有無を点検する。取付け不良の場合は調整する。</p> <p>②端子の変色、発錆及び汚れの有無を点検する。汚れがある場合は、清掃する。</p> <p>③機器運転時の盤内部の温度及び結露水の有無を点検する。</p> <p>④表示灯の点灯及び警報器の発鳴の良否を点検する。点灯不良の場合は球を交換する。</p>
2. 自動制御弁	<p>①焼損、変形等の劣化及び汚れの有無を点検する。汚れのある場合は清掃する。</p> <p>②作動の良否を点検する。作動不良の場合は調整する。</p> <p>③配線の良否及び接続部の緩みの有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。</p>
3. 温度調節器	<p>①感温部の汚れの付着及び損傷の有無を点検する。汚れのある場合は清掃する。</p> <p>②配線の良否を点検する。緩みのある場合は増締めする。</p> <p>③作動の良否を点検する。作動不良の場合は調整する。</p>
4. 静圧調整器	<p>①感温部の汚れの付着及び損傷の有無を点検する。汚れのある場合は清掃する。</p> <p>②配線の良否を点検する。緩みのある場合は増締めする。</p> <p>③作動の良否を点検する。作動不良の場合は調整する。</p>
5. 消耗品	記録計用紙及びリボン等を補充交換する。

各機器類点検及び保守内容

2. (1) 給湯用温水器

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 基 礎	<p>①亀裂、沈下等の有無を点検する。</p> <p>②ボルトの緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めする。</p>
2. 本 体 (1)外観状況 a)ケーシング b)保温材 (2)燃焼室及び 伝熱面 (3)熱交換器 (4)煙導及び煙突	<p>汚れ及び燃焼ガス漏れ並びに焚口及び掃除口付近の焼損の有無を点検する。汚れがある場合又は軽微の場合は清掃又は補修する。</p> <p>脱落、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。</p> <p>①清掃の上過熱及び腐食等の劣化並びに水漏れの有無を点検する。</p> <p>②真空度が規定の許容範囲にあることを確認する。</p> <p>③燃焼ガス漏れの有無を点検する。漏れが軽微の場合は補修する。</p> <p>④運転時にボイラー水位が規定の許容範囲にあることを確認する。</p> <p>①接続部の水漏れの有無を点検する。</p> <p>②汚れ及び詰まりの有無並びに流量の適否を点検する。汚れ及び詰まりのある場合は清掃する。</p> <p>③逃がし弁の腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。</p> <p>①割れ、腐食等の劣化並びに雨水の侵入の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。</p> <p>②排ガスの漏れの有無を点検する。漏れが軽微の場合は補修する。</p> <p>③耐火レンガ及びキャストブルの脱落及び媒の推積の有無を点検する。推積がある場合は除去する。</p>
3. 抽気装置 (1)抽気ポンプ (2)抽気系統 (3)リーク試験	<p>起動時に固着及び異音がなく、抽気能力に異常のないことを確認する。</p> <p>抽気用弁を手動で全開にしたとき、真空計の変化から確実に開通していることを確認する。</p> <p>抽気ポンプで機内に不純ガスのないことを確認する。</p>

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
<p>4. 燃焼装置</p> <p>(1)バーナー</p> <p>(2)電極棒</p> <p>(3)ストレーナー</p> <p>(4)電磁弁及び 油圧計</p> <p>(5)火炎検出器</p>	<p>①炎口部に付着した媒、カーボン、未燃分等の汚れを清掃する。</p> <p>②点火及び消火の良否を点検する。点火及び消火不良の場合は調整する。</p> <p>③炎の色及び形状並びに燃焼音等の燃焼状態の良否を点検する。燃焼不良の場合は調整する。</p> <p>④ノズルチップ、デフューザー、バーナータイル等の焼損、変形、割れ等の劣化の有無を点検する。</p> <p>電極棒の異物の付着及び腐食の有無を点検する。</p> <p>汚れの有無を点検する。</p> <p>作動の良否を点検する。作動不良の場合は清掃又は調整する。</p> <p>媒及び油滴の付着、焼損並びに保護ガラスの亀裂の有無を点検する。付着がある場合は清掃する。</p>
<p>5. 操作盤</p>	<p>①端子の緩み、変色及び漏れの有無を点検する。緩みがある場合は増締めする。</p> <p>②操作回路等の絶縁抵抗値をメガテスターを用いて測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。</p> <p>③表示灯の点灯及び警報器の発鳴の良否を点検する。点灯不良の場合は球を交換する。</p>

各機器類点検及び保守内容

2. (2) 蒸気ボイラー

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 基 礎	<p>①亀裂、沈下等の異常の有無を点検する。</p> <p>②ボルトの緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めする。</p>
2. 本 体 (1)外観状況 a)ケーシング b)保温材 (2)燃焼室及び 伝熱面 (3)熱交換器 (4)煙導及び煙突	<p>漏れ及び燃焼ガスの漏れ並びに焚口及び掃除口付近の焼損の有無を点検する。汚れがある場合又は軽微の場合は清掃及び補修する。</p> <p>脱落、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微な場合は補修する。</p> <p>①清掃のうえ過熱及び腐食等の劣化並びに水漏れの有無を点検する。</p> <p>②真空度が規定の許容範囲にあることを確認する。</p> <p>③燃焼ガス漏れの有無を確認する。漏れが軽微の場合は補修する。</p> <p>④運転時にボイラー水位が規定の許容範囲にあることを確認する。</p> <p>①接続部の水漏れの有無を点検する。</p> <p>②汚れ及び詰まりの有無並びに流量の適否を点検する。汚れ又は詰まりのある場合は清掃する。</p> <p>③逃がし弁の腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。</p> <p>①割れ、腐食等の劣化並びに雨水の浸入の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。</p> <p>②排ガスの漏れの有無を点検する。漏れが軽微の場合は補修する。</p> <p>③耐火レンガ及びキャストブルの脱落及び媒の推積の有無を点検する。推積がある場合は除去する。</p>
3. 付 属 品 (1)安全弁 (2)ドレーン管 (3)水面計	<p>①弁座の損傷並びにばね腐食及び折損等の劣化の有無を点検する。</p> <p>②吹出圧力及び吹止り圧力が許容範囲内にあることを確認するとともに前漏れの有無を点検する。許容範囲内でない場合は調整する。</p> <p>詰まり及び腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。詰まりがある場合は清掃する。</p> <p>①弁又はコックの目詰まり及び漏れ並びに腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。目詰まりがある場合又は漏れ若しくは劣化が軽微の場合は清掃又はパッキンを交換若しくは補修する。</p> <p>②弁又はコックの開閉の良否を点検する。</p>

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
4. 燃焼装置 (1)バーナー (2)電極棒 (3)ストレーナ (4)電磁弁及び 油圧計 (5)火炎検出器	①炎口部に付着した媒、カーボン、未燃分等の汚れを清掃する。 ②点火及び消火の良否を点検する。点火及び消火不良の場合は調整する。 ③炎の色及び形状並びに燃焼音等の燃焼状態の良否を点検する。燃焼不良の場合は調整する。 ④ノズルチップ、デフューザー、バーナータイル等の焼損、変形、割れ等の劣化の有無を点検する。 電極棒の異物の付着及び腐食の有無を点検する。 汚れの有無を点検する。 作動不良の場合は点検する。作動不良の場合は清掃又は調整する。 媒及び油滴の付着、焼損並びに保護ガラスの亀裂の有無を点検する。付着がある場合は清掃する。
5. 操作盤	①端子の緩み、変色及び漏れの有無を点検する。緩みがある場合は増締めする。 ②操作回路等の絶縁抵抗をメガテスターを用いて測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。 ③表示灯の点灯及び警報器の発鳴の良否を点検する。点灯不良の場合は球を交換する。

各機器類点検及び保守内容

2. (3) ポンプ類

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
加圧給水装置 1. 本 体	①破損、腐食及び漏洩の有無を点検する。 ②主電源電圧の変動が運転時に定格電圧の10%以内にあることを確認する。 ③ポンプの吸込圧力及び吐出圧力が許容範囲内にあることを確認する。
2. 電動機	①腐食及び損傷の有無を点検する。 ②円滑に回転することを確認する。 ③絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。
3. フード弁及び 逆止弁	開閉の良否を点検する。
4. 圧力計、連成計	①腐食及び損傷の有無を点検する。 ②指示値に狂いがないことを確認する。
5. 制御機器	①圧力発信器の支持値に狂いがないことを確認する。 ②圧力発信器の機能の異常の有無を点検する。
6. 圧力タンク	①腐食、破損及び水漏れの有無を点検する。 ②封入ガスの圧力が規定値にあることを確認する。
給湯循環ポンプ 1. 本 体	①破損、腐食及び漏洩の有無を点検する。 ②主電源電圧の変動が運転時に定格電圧の10%以内にあることを確認する。 ③ポンプの吸込圧力及び吐出圧力が許容範囲内にあることを確認する。
2. 電動機	①腐食及び損傷の有無を点検する。 ②円滑に回転することを確認する。 ③絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。
3. フード弁及び 逆止弁	開閉の良否を点検する。
4. 圧力計、連成計	①腐食及び損傷の有無を点検する。 ②指示値に狂いがないことを確認する。

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
深井戸ポンプ 1. 本 体	①主電源電圧の変動が運転時に定格電力の10%以内にあることを確認する。 ②運転電流が定格電流の115%以下にあることを確認する。 ③締切圧力及び吹出圧力が許容範囲内にあることを確認する。
2. 電動機	絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。
3. 自動空気抜弁	①水漏れの有無を点検する。 ②空気が確実に抜けていることを確認する。
4. ケーブル	損傷等の劣化の有無を点検する。
5. 圧力計・達成計	①腐食及び損傷の有無を点検する。 ②指示値に狂いがないことを確認する。
排水ポンプ 1. 本 体	①主電源電圧の変動が運転時に定格電力の10%以内にあることを確認する。 ②運転電流が定格電流の115%以下にあることを確認する。 ③締切圧力及び吹出圧力が許容範囲内にあることを確認する。
2. 電動機	絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。
3. ケーブル	損傷等の劣化の有無を点検する。
4. 圧力計・達成計	①腐食及び損傷の有無を点検する。 ②指示値に狂いがないことを確認する。

各機器類点検及び保守内容

2. (4) 超純水製造装置

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 外観状況	<ul style="list-style-type: none"> ①ボルトの緩み及び腐食等の劣化の有無を点検する。緩みがある場合は増締めする。 ②防振材の破損等の劣化の有無を点検する。
2. ポンプ (1)本 体 (2)電動機 (3)圧力計、連成計 (4)バルブ、逆止弁	<ul style="list-style-type: none"> ①損傷、腐食及び漏洩の有無を点検する。 ②軸継手ゴムの損傷等の劣化の有無を点検する。 ③軸継手の芯狂いが許容範囲内にあることを確認する。 ④主電源電圧の変動が運転時に定格電圧の10%以内にあることを確認する。 ⑤ポンプの吸込圧力及び吐出圧力が許容範囲内にあることを確認する。 ①腐食及び損傷の有無を点検する。 ②円滑に回転することを確認する。 ③絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。 ①腐食及び損傷の有無を点検する。 ②指示値に狂いが無いことを確認する。 ①開閉の良否を点検する。 ②水漏れ等の有無を確認する。 ③ストレーナの分解清掃をする。
3. 自動制御盤	<ul style="list-style-type: none"> ①汚れ及び異物の付着及び変形の有無を点検する。汚れ及び異物の付着がある場合は清掃する。 ②端子の緩み、変色及び漏れの有無を点検する。緩みがある場合は増締めする。 ③絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。 ④表示灯の点灯及び警報器の発鳴の良否を点検する。点灯不良の場合は交換する。

各機器類点検及び保守内容

2. (5) タンク類

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
受水槽 1. 据付状態	①基礎の亀裂、沈下等の異常の有無を点検する。 ②架台の曲がり、発錆、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。 ③保温材の脱落、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。 ④配管支持状況が正しく取り付けられ、配管の加重が接合部又は本体にかからないよう平均に負担していることを確認する。取付部に緩みがある場合は増締めする。
2. 本 体	①漏れの有無を点検する。 ②内部の付着及び推積物の有無を点検する。付着又は推積物がある場合は洗浄する。
3. 附属品	①ボールタップの浸水及び変形、損傷等の劣化の有無並びに作動の良否を点検する。 ②水面計の汚れ及び損傷等の劣化の有無を確認する。
貯湯槽 1. 基 礎	亀裂、沈下等の異常の有無を点検する。
2. 本 体	①漏れの有無を点検する。 ②内部の付着及び推積物の有無を点検する。付着又は推積物がある場合は洗浄する。 ③締め付けボルトの緩み及び腐食、曲がり等の劣化の有無を確認する。緩み又は劣化がある場合は増締め又は交換する。
3. 圧力計・温度計	①指針が大気圧の下で0点を指示することを確認する。 ②損傷等の劣化の有無を確認する。 ③圧力計にあつては、導圧口、コック等の詰まりの有無を確認する。詰まりがある場合は清掃する。
4. 付属管及び弁	①逃がし管の詰まりの有無を確認する。詰まりがある場合は清掃する。 ②保温の脱落及び損傷の有無を確認する。
5. 減圧弁	①1次側及び2次側の圧力計の圧力変動が許容範囲内にあることを確認する。 ②損傷の有無を確認する。
6. 防食装置	外部電源法の電極線の消耗の有無及び絶縁状態の良否を確認する。

各機器類点検及び保守内容

2. (6) 蒸気滅菌器

点検項目	点検及び保守内容
1. 基礎	亀裂、沈下等の異常の有無を点検する。
2. 本体	①漏れの有無を点検する。 ②内部の付着及び推積物の有無を点検する。付着又は推積物がある場合は洗浄する。 ③締め付けボルトの緩み及び腐食、曲がり等の劣化の有無を確認する。緩み又は劣化がある場合は増締め又は交換する。
3. 圧力計、温度計	①指針が大気圧の下で0点を指示することを確認する。 ②損傷等の劣化の有無を確認する。 ③圧力計にあつては、導圧口、コック等の詰まりの有無を確認する。詰まりがある場合は清掃する。
4. 付属管及び弁	①逃がし管の詰まりの有無を確認する。詰まりがある場合は清掃する。 ②保温の脱落及び損傷の有無を確認する。
5. 減圧弁	①1次側及び2次側の圧力計の圧力変動が許容範囲内にあることを確認する。 ②損傷の有無を確認する。

各機器類点検及び保守内容

2. (7) クリーンベンチ

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 本 体 (1)音及び振動 (2)ケーシング	異常の有無を点検する。 腐食等の劣化の有無を点検する。
2. 送風機 (1)羽根車 (2)シャフト (3)軸 受 (4)電動機	汚れ及び発錆、摩耗等の劣化の有無を点検する。 振れ及び発錆、摩耗等の劣化の有無を点検する。 音及び振動の有無を点検する。 ①円滑に回転することを確認する。 ②絶縁抵抗値を測定し、その値が1 MΩ以上あることを確認する。 ③発熱の異常の有無を点検する。 ④プーリーの摩耗の有無を点検する。
7. エアークリナー (1)ろ 材 (2)枠	目詰まりの有無を点検する。目詰まりの著しい場合は洗浄又は交換する。 変形、腐食等の劣化の有無を点検する。

各機器類点検及び保守内容

2. (8) ドラフトチャンバー

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 本 体 (1)音及び振動 (2)ケーシング	異常の有無を点検する。 腐食等の劣化の有無を点検する。
2. 給水装置 (1)管及び弁 (2)排水口	①漏れ及び損傷、腐食等の劣化の有無を点検する。 ②弁の作動不良及び損傷等の劣化の有無を点検する。 詰まり及び腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。詰まりがある場合は清掃する。
3. 電気系統	①絶縁抵抗値を測定し、その値が1M Ω 以上であることを確認する。 ②端子の緩み、変色の有無を点検する。

各機器類点検及び保守内容

2. (9) 安全キャビネット

点検項目	点検及び保守内容
1. 本体 (1)音及び振動 (2)ケーシング	異常の有無を点検する。 腐食等の劣化の有無を点検する。
2. 送風機 (1)羽根車 (2)シャフト (3)軸受 (4)電動機	汚れ及び発錆、摩耗等の劣化の有無を点検する。 振れ及び発錆、摩耗等の劣化の有無を点検する。 音及び振動の有無を点検する。 ①円滑に回転することを確認する。 ②絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上あることを確認する。 ③発熱の異常の有無を点検する。 ④プーリーの摩耗の有無を点検する。
3. エアークリフター (1)ろ材 (2)枠	目詰まりの有無を点検する。目詰まりの著しい場合は洗浄又は交換する。 変形、腐食等の劣化の有無を点検する。

各機器類点検及び保守内容

2. (10) 種子貯蔵庫・菌茸設備

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 外観状況	①ボルトの緩み及び腐食等の劣化の有無を点検する。緩みがある場合は増締めする。 ②防振材の破損等の劣化の有無を点検する。 ③パネルにひずみ及び損傷等の有無を確認する。
2. 電気系統 (1)操作及び動力回路 (2)端 子 (3)盤 (4)自動制御装置	絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。 緩み、変色及び漏れの有無を点検する。緩みがある場合は増締めする。 汚れ及び異物の付着及び変形の有無を点検する。汚れ及び異物の付着がある場合は清掃する。 ①温度調節器及びセンサーの作動良否を確認する。 ②自動弁の作動及び良否の確認をする。 ③保安装置等の作動及び良否の確認をする。
3. ユニットファン (1)電動機 (2)軸 受 (3)熱交換器	①発熱の異常の有無を点検する。 ②絶縁抵抗値を点検し、その値が1MΩ以上であることを確認する。 ③電流値を測定し、規定値以下であることを確認する。 発熱、音及び振動の異常の有無を点検する。 コイルの汚れ及び損傷等の有無を点検する。
4. 運転調整	①音及び振動に異常がないことを確認する。 ②電圧の変動が運転時に定格の10%以内であることを確認する。 ③電流値が定格以下にあることを確認する。 ④高圧側及び低圧側の圧力、温度等冷媒ガスの状況を把握するのに必要な計測を行い、その値が許容範囲内にあることを確認する。 ⑤冷媒ガス漏れの有無を点検する。

各機器類点検及び保守内容

3. (1) 閉鎖系温室設備点検調整

イ) 空冷式チラーユニット

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 外観状況	腐食、変形、損傷等の有無を点検する。
2. 電気系統 (1)操作及び動力回路 (2)端 子 (3)盤 (4)自動制御装置 (5)クランクケースヒーター (6)圧力計及び安全弁	絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。 緩み、変色及び漏れの有無を点検する。緩みがある場合は増締めする。 汚れ及び異物の付着及び変形の有無を点検する。汚れ及び異物の付着がある場合は清掃する。 ①温度調節器及びセンサーの作動不良の確認をする。 ②自動弁の作動及び良否の確認をする。 ③保安装置等の作動及び良否の確認をする。 温度の異常の有無を点検する。 圧力計の指示の狂い及び破損の有無を点検する。狂い又は破損がある場合は交換する。
3. 冷媒系統	①ガス漏れの有無を点検する。 ②配管の損傷等の劣化の有無を点検する。
4. 水系統	①漏れの有無を点検する。 ②弁の開閉の良否を点検する。
5. 保安装置 (1)圧力開閉器 (2)断水リレー (3)インターロック	設定値で作動することを確認する。 作動の良否を点検する。 作動の良否を点検する。作動不良の場合は調整する。
6. 運転調整 (1)音及び振動 (2)主電源電圧及び電流 (3)冷媒ガス (4)熱交換器の状況	異常のないことを確認する。 主電源電圧の変動が運転時に定格電圧の10%以内であることを確認する。 高圧側及び低圧側の圧力、温度等冷媒ガスの状況を把握するのに必要な計測を行い、その値が許容範囲内であることを確認する。 冷媒の液温、冷却水及び冷水等を点検し、熱交換状況が正常であることを確認する。

各機器類点検及び保守内容

3. (1) 閉鎖系温室設備点検調整

ロ) 真空式温水ボイラー

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 基 礎	<ul style="list-style-type: none"> ① 亀裂、沈下等の有無を点検する。 ② ボルトの緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締する。
2. 本 体 (1) 外観状況 a) ケーシング b) 保温材 (2) 燃焼室及び 伝熱面 (3) 熱交換器 (4) 煙導及び煙突	<p>汚れ及び燃焼ガス漏れ並びに焚口及び掃除口付近の焼損の有無を点検する。汚れがある場合又は軽微の場合は清掃又は補修する。</p> <p>脱落、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 清掃の上過熱及び腐食等の劣化並びに水漏れの有無を点検する。 ② 真空度が規定の許容範囲にあることを確認する。 ③ 燃焼ガス漏れの有無を点検する。漏れが軽微の場合は補修する。 ④ 運転時にボイラー水位が規定の許容範囲にあることを確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 接続部の水漏れの有無を点検する。 ② 汚れ及び詰まりの有無並びに流量の適否を点検する。汚れ及び詰まりのある場合は清掃する。 ③ 逃がし弁の腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 割れ、腐食等の劣化並びに雨水の侵入の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。 ② 排ガスの漏れの有無を点検する。漏れが軽微の場合は補修する。 ③ 耐火レンガ及びキャストブルの脱落及び煤の推積の有無を点検する。推積がある場合は除去する。
3. 抽気装置 (1) 抽気ポンプ (2) 抽気系統 (3) リーク試験	<p>起動時に固着及び異音がなく、抽気能力に異常のないことを確認する。</p> <p>抽気用弁を手動で全開にしたとき、真空計の変化から確実に開通していることを確認する。</p> <p>抽気ポンプで機内に不純ガスのないことを確認する。</p>

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
<p>4. 燃焼装置</p> <p>(1)バーナー</p> <p>(2)電極棒</p> <p>(3)ストレーナー</p> <p>(4)電磁弁及び 油圧計</p> <p>(5)火炎検出器</p>	<p>①炎口部に付着した媒、カーボン、未燃分等の汚れを清掃する。</p> <p>②点火及び消火の良否を点検する。点火及び消火不良の場合は調整する。</p> <p>③炎の色及び形状並びに燃焼音等の燃焼状態の良否を点検する。燃焼不良の場合は調整する。</p> <p>④ノズルチップ、デフューザー、バーナータイル等の焼損、変形、割れ等の劣化の有無を点検する。</p> <p>電極棒の異物の付着及び腐食の有無を点検する。</p> <p>汚れの有無を点検する。</p> <p>作動の良否を点検する。作動不良の場合は清掃又は調整する。</p> <p>媒及び油滴の付着、焼損並びに保護ガラスの亀裂の有無を点検する。付着がある場合は清掃する。</p>
<p>5. 操作盤</p>	<p>①端子の緩み、変色及び漏れの有無を点検する。緩みがある場合は増締めする。</p> <p>②操作回路等の絶縁抵抗値をメガテスターを用いて測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。</p> <p>③表示灯の点灯及び警報器の発鳴の良否を点検する。点灯不良の場合は球を交換する。</p>

各機器類点検及び保守内容

3. (1) 閉鎖系温室設備点検調整

ハ) 空気調和機

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 本 体 (1)音及び振動 (2)ケーシング (3)保温材	異常の有無を点検する。 腐食等の劣化の有無を点検する。 破損の有無を点検する。破損が軽微の場合は補修する。
2. 送風機 (1)羽根車 (2)シャフト (3)軸 受 (4)電動機 (5)ベルト	汚れ及び発錆、磨耗等の劣化の有無を点検する。 振れ及び発錆、磨耗等の劣化の有無を点検する。 音及び振動の有無を点検する。 ①円滑に回転することを確認する。 ②絶縁抵抗値を測定し、その値が1 MΩ以上あることを確認する。 ③発熱の異常の有無を点検する。 ④プーリーの磨耗の有無を点検する。 弛み及び磨耗、損傷等の劣化の有無を点検する。
3. コイル	汚れ及び腐食等の劣化の有無を点検する。
4. 加湿器	詰まり及び腐食等の劣化の有無を点検する。
5. エリミネーター	目詰まり及び腐食の有無を点検する。
6. ドレンパン	①発錆、腐食等の劣化の有無を点検する。 ②排水口の詰まりの有無を点検する。詰まりがある場合は清掃する。
7. エアークリナー (1)ろ 材 (2)枠	目詰まりの有無を点検する。目詰まりの著しい場合は洗浄又は交換する。 変形、腐食等の劣化の有無を点検する。

各機器類点検及び保守内容

3. (1) 閉鎖系温室設備点検調整

ニ) 及びチ) 高性能フィルター交換

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. フィルター交換	①高性能フィルターの交換作業をする。 ②廃棄物を梱包し、処理をする。
2. 性能検査	①リークテストの良否を点検する。 ②クリーン度測定する。

各機器類点検及び保守内容

3. (1) 閉鎖系温室設備点検調整

ト) 排気処理ユニット

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 本 体 (1)音及び振動 (2)ケーシング (3)保温材	異常の有無を点検する。 腐食等の劣化の有無を点検する。 破損の有無を点検する。破損が軽微の場合は補修する。
2. 送風機 (1)羽根車 (2)シャフト (3)軸 受 (4)電動機 (5)ベルト	汚れ及び発錆、摩耗等の劣化の有無を点検する。 振れ及び発錆、摩耗等の劣化の有無を点検する。 音及び振動の有無を点検する。 ①円滑に回転することを確認する。 ②絶縁抵抗値を測定し、その値が1 MΩ以上あることを確認する。 ③発熱の異常の有無を点検する。 ④プーリーの摩耗の有無を点検する。 弛み及び摩耗、損傷等の劣化の有無を点検する。
3. エアーフィルター (1)ろ 材 (2)枠	目詰まりの有無を点検する。目詰まりの著しい場合は洗浄又は交換する。 変形、腐食等の劣化の有無を点検する。

各機器類点検及び保守内容

3. (1) 閉鎖系温室設備点検調整

リ) ポンプ類

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 本 体	① 損傷、腐食及び漏洩の有無を点検する。 ② 軸継手ゴムの損傷等の劣化の有無を点検する。 ③ 軸継手の芯狂いが許容範囲内にあることを確認する。 ④ 主電源電圧の変動が運転時に定格電圧の10%以内にあることを確認する。 ⑤ ポンプの吸込圧力及び吐出圧力が許容範囲内にあることを確認する。
2. 電動機	① 腐食及び損傷の有無を点検する。 ② 円滑に回転することを確認する。 ③ 絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。
3. フート弁及び 逆止弁	開閉の良否を点検する。
4. 圧力計、連成計	① 腐食及び損傷の有無を点検する。 ② 指示値に狂いが無いことを確認する。

各機器類点検及び保守内容

3. (1) 閉鎖系温室設備点検調整

ヌ) タンク類

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. オイル地下タンク (1)基礎状況 (2)本体 (3)通気管	①上部スラブの亀裂、崩没、沈下の異常の有無を点検する。 ②マンホールのパッキン及びその当り面の損傷並びに密閉状態の良否を点検する。 ③プロテクター内部の汚れ、滞水、滞油及び推積物の有無を点検する。汚れ又は滞水、滞油若しくは推積物がある場合は清掃及び除去する。 ①直接法又は加圧法により割れ、損傷、腐食等の劣化及び沈殿物等の汚れの有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。 ②直接法、加圧法又は減圧法により漏れの有無を点検する。 ③残量の測定又は漏洩検査管により漏れの有無を点検する。 引火防止網の脱落、腐食及び目詰まりの有無を点検する。
2. オイルサービスタンク (1)計器	①汚れ及び損傷の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。 ②指示の狂いの有無を点検する。 ③固定の良否を点検する。固定不良の場合は補修する。

各機器類点検及び保守内容

3. (1) 閉鎖系温室設備点検調整 ル) 空調自動制御装置

点検項目	点検及び保守内容
1. 中央監視盤及びリモート制御盤	①盤内機器の取付けの良否並びに過熱及び異臭の有無を点検する。取付け不良の場合は調整する。 ②端子の変色、発錆及び汚れの有無を点検する。汚れがある場合は、清掃する。 ③機器運転時の盤内部の温度及び結露水の有無を点検する。 ④表示灯の点灯及び警報器の発鳴の良否を点検する。点灯不良の場合は球を交換する。
2. 自動制御弁	①焼損、変形等の劣化及び汚れの有無を点検する。汚れのある場合は清掃する。 ②作動の良否を点検する。作動不良の場合は調整する。 ③配線の良否及び接続部の緩みの有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。
3. 温度調節器	①感温部の汚れの付着及び損傷の有無を点検する。汚れのある場合は清掃する。 ②配線の良否及び接続部の緩みの有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。 ③作動の良否を点検する。作動不良の場合は調整する。
4. 静圧調整器	①感温部の汚れの付着及び損傷の有無を点検する。汚れのある場合は清掃する。 ②配線の良否及び接続部の緩みの有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。 ③作動の良否を点検する。作動不良の場合は調整する。

各機器類点検及び保守内容

3. (2) 閉鎖系温室(6)設備点検調整

イ) パッケージ型空調機

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 外観状況	腐食、変形、破損等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。
2. 電気系統 (1)操作及び動力回路 (2)端 子 (3)盤 (4)サーモスタット (5)クランクケースヒーター (6)スイッチ	絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上あることを確認する。 緩み、変色及び漏れの有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。 汚れ及び異物の付着並びに緩み及び変形の有無を点検する。 作動値の確認をする。 温度の異常の有無を点検する。 冷房及び暖房切り替えが誤っていないことを確認する。
3. 冷媒系統	①ガス漏れの有無を点検する。 ②配管の損傷等の劣化の有無を点検する。
4. 送風機 (1)Vベルト (2)軸 受 (3)ファンローター	弛み及び損傷等の劣化の有無を点検する。弛みがある場合は調整する。 音、振動等の異常の有無を点検する。 汚れ及び損傷等の劣化の有無を点検する。
5. 熱交換器	ファンコイル及び補助ヒーターの汚れ及び損傷等の劣化の有無を点検する。
6. エアークフィルタ (1)ろ 材 (2)枠	詰まり及び損傷等の劣化の有無を点検する。詰まり又は劣化が著しい場合は交換する。 汚れ及び損傷等の劣化の有無を点検する。
7. 加湿器	①汚れ及び損傷等の劣化の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。 ②作動の良否を点検する。作動不良の場合は調整する。
8. 排水系統 (1)ドレンパン (2)通水試験	汚れ及び発錆、腐食等の劣化の有無を点検する。汚れがある場合又は劣化が軽微の場合は清掃又は補修する。 通水試験を行い、流れに支障のないことを確認する。
9. 保安装置	圧力開閉器が設定値で作動することを確認する。

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
10. 運転調整 (1)音及び振動 (2)主電源電圧、 電流 (3)冷媒ガス (4)制 御	異常のないことを確認する。 ①主電源電圧の変動が運転時に定格の10%以内にあることを確認する。 ②主電流及び圧縮機電流が定格の115%以下にあることを確認する。 高圧側及び低圧側の圧力、温度等冷媒ガスの状況を把握するのに必要な計測を行い、その値が許容範囲内にあることを確認する。 温度、圧力、タイマー等の制御が設定値で確実に作動することを確認する。

各機器類点検及び保守内容

3. (2) 閉鎖系温室(6)設備点検調整

ロ) 排気処理ユニット

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 本 体 (1)音及び振動 (2)ケーシング (3)保温材	異常の有無を点検する。 腐食等の劣化の有無を点検する。 破損の有無を点検する。破損が軽微の場合は補修する。
2. 送風機 (1)羽根車 (2)シャフト (3)軸 受 (4)電動機 (5)ベルト	汚れ及び発錆、摩耗等の劣化の有無を点検する。 振れ及び発錆、摩耗等の劣化の有無を点検する。 音及び振動の有無を点検する。 ①円滑に回転することを確認する。 ②絶縁抵抗値を測定し、その値が1 MΩ以上あることを確認する。 ③発熱の異常の有無を点検する。 ④プーリーの摩耗の有無を点検する。 弛み及び摩耗、損傷等の劣化の有無を点検する。
3. エアークリフター (1)ろ 材 (2)枠	目詰まりの有無を点検する。目詰まりの著しい場合は洗浄又は交換する。 変形、腐食等の劣化の有無を点検する。

各機器類点検及び保守内容

3.(2) 閉鎖系温室(6)設備点検調整

ハ) 高性能フィルター交換

点検項目	点検及び保守内容
1. フィルター交換	①高性能フィルターの交換作業をする。 ②廃棄物を梱包し、処理をする。
2. 性能検査	①リークテストの良否を点検する。 ②クリーン度測定する。

各機器類点検及び保守内容

3. (2) 閉鎖系温室(6)設備点検調整

ニ) 高圧高温滅菌器

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 基礎	亀裂、沈下等の異常の有無を点検する。
2. 本体	①漏れの有無を点検する。 ②内部の付着及び推積物の有無を点検する。付着又は推積物がある場合は洗浄する。 ③締め付けボルトの緩み及び腐食、曲がり等の劣化の有無を確認する。緩み又は劣化がある場合は増締め又は交換する。
3. 圧力計、温度計	①指針が大気圧の下で0点を指示することを確認する。 ②損傷等の劣化の有無を確認する。 ③圧力計にあつては、導圧口、コック等の詰まりの有無を確認する。詰まりがある場合は清掃する。
4. 付属管及び弁	①逃がし管の詰まりの有無を確認する。詰まりがある場合は清掃する。 ②保温の脱落及び損傷の有無を確認する。
5. 減圧弁	①1次側及び2次側の圧力計の圧力変動が許容範囲内にあることを確認する。 ②損傷の有無を確認する。

各機器類点検及び保守内容

3. (2) 閉鎖系温室(6)設備点検調整

ホ) 側面・妻面ガラス土台部シール作業

点検項目	点検及び保守内容
1. シール作業	①閉鎖系温室6の側面・妻面のガラス土台部のシールを交換する
2. 性能検査	①土台部とガラス面に隙間がないか確認する

各機器類点検及び保守内容

3. (3) 温室制御・空調設備点検調整

イ) グリーンピア・グリーンマイコン複合環境制御

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 温度センサー	①モーター及び送風の点検及び調整をする。 ②指示温度の点検及び調整をする。
2. 外気温度センサー	指示温度の点検及び調整をする。
3. 天窓装置	①手動で開閉の作動点検及び調整をする。 ②自動で開閉の作動点検及び調整をする。 ③温度による作動点検及び調整をする。 ④感度による作動点検及び調整をする。 ⑤全開までの作動点検及び調整をする。 ⑥駆動部のモーター絶縁及び電流測定する。 ⑦駆動部のVベルト及びアーム類の点検調整する。
4. 側窓装置	①手動で開閉の作動点検及び調整をする。 ②自動で開閉の作動点検及び調整をする。 ③温度による作動点検及び調整をする。 ④感度による作動点検及び調整をする。 ⑤全開までの作動点検及び調整をする。 ⑥駆動部のモーター絶縁及び電流測定する。 ⑦駆動部のロット及びチェーン類の点検調整する。
5. カーテン装置	①手動で開閉の作動点検及び調整をする。 ②自動で開閉の作動点検及び調整をする。 ③温度による作動点検及び調整をする。 ④日射による作動点検及び調整をする。 ⑤タイマーによる作動点検及び調整をする。
6. 換気扇	①モーター絶縁及び電流測定する。 ②温度設定による作動点検及び調整をする。
7. 制御装置	①高温低温異常警報の点検及び作動調整をする。 ②操作スイッチ類の疲労及び破損等の点検をする。 ③電磁開閉器及びリレーの摩耗状況を点検する。 ④端子の緩み及び状態の点検をする。

各機器類点検及び保守内容

3. (3) 温室制御・空調設備点検調整

ロ) 天井カセット型エアコン

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 外観状況	腐食、変形、破損等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。
2. 電気系統 (1)操作及び動力回路 (2)端 子 (3)盤 (4)サーモスタット (5)クランクケースヒーター (6)スイッチ	絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上あることを確認する。 緩み、変色及び漏れの有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。 汚れ及び異物の付着並びに緩み及び変形の有無を点検する。 作動値の確認をする。 温度の異常の有無を点検する。 冷房及び暖房切り替えが誤っていないことを確認する。
3. 冷媒系統	①ガス漏れの有無を点検する。 ②配管の損傷等の劣化の有無を点検する。
4. 送風機 (1)軸 受 (2)ファンローター	音及び振動等の異常の有無を点検する。 汚れ及び損傷等の劣化の有無を点検する。
5. 熱交換器	フィンコイル及び補助ヒーターの汚れ及び損傷等の劣化の有無を点検する。
6. エアークフィルタ (1)ろ 材 (2)枠	詰まり及び損傷等の劣化の有無を点検する。詰まり又は劣化が著しい場合は交換する。 汚れ及び損傷等の劣化の有無を点検する。
7. 排水系統 (1)ドレンパン (2)通水試験	汚れ及び発錆、腐食等の劣化の有無を点検する。汚れがある場合又は劣化が軽微の場合は清掃又は補修する。 通水試験を行い、流れに支障のないことを確認する。
8. 保安装置	圧力開閉器が設定値で作動することを確認する。

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
9. 運転調整 (1)音及び振動 (2)主電源電圧、 電流 (3)冷媒ガス (4)制 御	異常のないことを確認する。 ①主電源電圧の変動が運転時に定格の10%以内にあることを確認する。 ②主電流及び圧縮機電流が定格の115%以下にあることを確認する。 高圧側及び低圧側の圧力、温度等冷媒ガスの状況を把握するのに必要な計測を行い、その値が許容範囲内にあることを確認する。 温度、圧力、タイマー等の制御が設定値で確実に作動することを確認する。
10. 除霜装置	作動の良否を点検する。

各機器類点検及び保守内容

3. (3) 温室制御・空調設備点検調整

ハ) 温水ボイラー

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 基 礎	<ul style="list-style-type: none"> ① 亀裂、沈下等の有無を点検する。 ② ボルトの緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めする。
2. 本 体 (1) 外観状況 a) ケーシング b) 保温材 (2) 燃焼室及び 伝熱面 (3) 熱交換器 (4) 煙導及び煙突	<p>汚れ及び燃焼ガス漏れ並びに焚口及び掃除口付近の焼損の有無を点検する。汚れがある場合又は軽微の場合は清掃又は補修する。</p> <p>脱落、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。</p> <p>① 清掃の上過熱及び腐食等の劣化並びに水漏れの有無を点検する。</p> <p>② 真空度が規定の許容範囲にあることを確認する。</p> <p>③ 燃焼ガス漏れの有無を点検する。漏れが軽微の場合は補修する。</p> <p>④ 運転時にボイラー水位が規定の許容範囲にあることを確認する。</p> <p>① 接続部の水漏れの有無を点検する。</p> <p>② 汚れ及び詰まりの有無並びに流量の適否を点検する。汚れ及び詰まりのある場合は清掃する。</p> <p>③ 逃がし弁の腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。</p> <p>① 割れ、腐食等の劣化並びに雨水の侵入の有無を点検する。劣化が軽微の場合は補修する。</p> <p>② 排ガスの漏れの有無を点検する。漏れが軽微の場合は補修する。</p> <p>③ 耐火レンガ及びキャストブルの脱落及び媒の推積の有無を点検する。推積がある場合は除去する。</p>

各機器類点検及び保守内容

3. (3) 温室制御・空調設備点検調整

ニ) 循環ポンプ

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 本 体	①破損、腐食及び漏洩の有無を点検する。 ②軸継手ゴムの損傷等の劣化の有無を点検する。 ③主電源電圧の変動が運転時に定格電圧の10%以内にあることを確認する。 ④ポンプの吸込圧力及び吐出圧力が許容範囲内にあることを確認する。
2. 電動機	①腐食及び損傷の有無を点検する。 ②円滑に回転することを確認する。 ③絶縁抵抗値を測定し、その値が1MΩ以上であることを確認する。
3. 圧力計、連成計	①腐食及び損傷の有無を点検する。 ②指示値に狂いがないことを確認する。